

町史

とっておきの話

250

東洋大学講師

久野俊彦

只見町から考える 日本の中世・近世村落の書物文化財

▼町内に残るホウイン（法印）の家で、五百年前の書写本が見つかったいます。

▼中世の只見の暮らしや文化はどうだったのでしょうか。

▼平成十七年から只見町の書物を調査研究されている久野俊彦先生にくわしく解説していただきます。



▶刊行された只見本の報告書類

只見町で続々発見 中世の書物文化財「只見本」

ホウイン（法印・修験道寺院の書物）
会津地方では、里に住む山伏（里修験・里山伏）は、法印（ホウイン）と呼ばれ、祈禱・占い・まじない・病気の治療などを行うとともに、村人に手習いを教えました。江戸時代の只見町域には、只見村の吉祥院と文殊院、楡戸村の龍藏院、小川村の登龍院、布沢口村の瀧沢院、塩ノ岐村の和光院の合計六か院の修験道寺院（法印）がありました。法印の住宅には内陣・須弥壇があり、不動明王が祭られて護摩祈禱が行われました。修験道は明治初期に廃止されましたが、只見字新町の吉祥院（五十嵐義博家）、楡戸の龍藏院（山崎行弘家）、塩ノ岐の和光院（清水タカノ家）に多数の書物や文書が残されています。

書物文化財の書誌学的調査

寺院に所蔵されて宗教活動に用いられた書物や文書を「聖教」と

いいます。その代表的なものには、約七万点の国宝「醍醐寺文書聖教」（京都市）があります。「聖教」とは寺院に伝わる仏教典籍・文書を一括して総称する文化財の用語です。「聖教」の調査では、書誌学的な調査が行われ、書物目録が作成されます。書誌学的調査は、考古学で土器や石器を調べるのに似ており、書物の題名、大きさ、形、綴じ方、文字の形、書き方などから、その書物に書かれた年代が正しいかを判断し、年代のないものには年代の推定を行います。

只見町での書物調査と 中世書物の発見

只見町では、町史編さん事業により、ホウイン（法印・山伏）や医家の調査が行われ、吉祥院と龍藏院、それに黒谷の旧医家である原田拓夫家の古文書や書物が目録化されました。『只見町史第1巻 通史編』（平成十六年）によつて、只見町域では、江戸時代に流通していた刊本が購入されたり、書物を借りて写本が作られたりして、読書が行われていたことが明らかにされました（宮内貴久「書籍の流入と文化―読み・書き・



▲調査をすすめる筆者(右)と小池淳一国立歴史民俗博物館教授(左)

その後、楡戸の山崎行弘家に多量の書物があることがわかり、平成十七年から五年間にわたり、国立歴史民俗博物館（千葉県佐倉市）が主体となつて龍藏院の書物の書誌学的調査が行われました。翌年には、同博物館の共同研究「唱導文化の比較研究」の研究集会が只見で行われ、龍藏院・吉祥院の書物のうち、とくに重要な十数点の書物を熟覧して調べました。この研究集会には、日本国内のほか、アメリカ・韓国の宗教史の研究者、約一〇名が参加しました。その結果、龍藏院・吉祥院の書物には、戦国時代の写本が含ま

れると判断され、この二つの修験道寺院の書物の精密な調査が必要であることがわかりました。この調査の成果として、平成二十二年に「修験龍藏院聖教典籍文書類目録」（同博物館刊）と戦国時代の重要な写本である吉祥院の「蘆篋傳」と龍藏院の『陰陽雑書抜書』が出版されました（久野俊彦・小池淳一編『蘆篋傳・陰陽雑書抜書』。平成二十三年には、龍藏院の書物と文書・版木等が、只見町指定文化財となりました。さらに、平成二十四・二十五年度には、吉祥院の書物と文書の調査が行われ、『修験吉祥院聖教典籍文書類目録』が只見町教育委員会から刊行されました。吉祥院からは、戦国時代に書写された『実語教・童子教』が発見されました。

中世書物「只見本」の発見

戦国時代を含む中世に作成された書物は稀少ですが、只見町では調査することにより中世の書物の発見が相次いでいます。これら只見町の中世書物群は、この地で貸し借りされながら伝存されてきた書物ですので、所蔵してきた寺院や家を越えて、これからは「只見本」と呼ぶのがよいでしょう。